

令和元年度 保健事業

事業名	内 容	時 期
生活習慣病健診	設置者等が実施する健康診断に法定外の検査項目を付加 ≪検査項目≫ 1 血液検査 (1) クレアチニン (2) ヘモグロビン A1c (対象…35 歳以上) (3) 前立腺特異抗原検査 (対象…55 歳以上の男性) 2 便潜血反応	4 月～7 月
婦人科検診	子宮がん（頸部細胞診）検査	5 月～10 月
	39 歳以上の奇数年齢の女性組合員に乳がん（マンモグラフィ）検査	5 月～12 月
骨粗しょう症検査	40・45・50・55 歳の女性組合員に骨密度の測定	5 月～12 月
脳ドック補助	46 及び 55 歳以上の組合員（公立学校共済組合員を除く）に脳ドック検診の検査料のうち 15,000 円を負担	7 月～12 月
インフルエンザ予防接種助成	当年度につき 1 回、1,000 円を限度にインフルエンザ予防接種に係る費用を助成	7 月～1 月
現職組合員被扶養配偶者健康診断助成	対象者に係る健康診断費用のうち 5,000 円を限度に助成	5 月～1 月